東商

「コロナ禍における東京の観光振興策に関する緊急提言」

東京商工会議所の観光委員会は6日、「コロナ禍における東京の観光振興策に関する緊急提言」を取りまとめ、東京都に提出した。ここでは「緊急かつ最優先に取り組むべき事項」と「観光振興に向けて優先的に取り組むべき事項」の全文を掲載する。

▼関連記事11面

Ⅰ、基本的な考え方

新型コロナウイルスの新規感染者数が再拡大の動きを見せる中、わが国が今後の観光振興を進めていく上で、まずは為し得る手立てを総動員して新規感染者の発生を抑え、経済社会活動の安全・安心を1日も早く取り戻し、旅行者ならびに旅行者を受け入れる地域・住民の不安を払拭することが不可欠であり、これを大前提とした上で、コロナ禍における観光振興を図っていくことが極めて重要である。また今後の観光振興を進めていくにあたっては、比較的早期の回復が見込まれる、日本人による域内観光、県境をまたぐ国内観光、その後にアウト・インバウンドと、段階を踏んで着実に進めていく必要があり、今後の観光産業復活に向けたシナリオを明確に示していくことが求められる。

東京都内の新型コロナウイルス感染者数は再び増加に転じ、目下予断を許さない状況にある。県境をまたぐ移動の自粛が解禁され、外国とのビジネス往来も一部再開される中、東京都は、国と連携し、PCRや抗原検査など検査体制の大幅な拡充など積極的な感染予防の実施と医療体制の強化に取り組むとともに、今後の感染拡大のさらなる長期化への備えとして、疾病対策予防センター（東京版CDC）を早期に整備し、平時と有事双方の態勢を強化されたい。

また、7月22日、政府はビジネス目的の往来再開を目指し、新たに12カ国・地域との交渉入りを決定した。感染拡大防止と社会経済活動の段階的再開の両立に向けて、水際対策を引き続き徹底するとともに、国際的な人の往来の本格的再開を見据え、PCR検査等に係る各種証明、健康状況報告をはじめ、出入国の際に求められる各種手続きについて、デジタル化・シームレス化を図ることが重要である。

感染症が発生・流行した地域においては、情報に接した多くの消費者がその地域を旅行することが著しく危険であるかのように誤認して旅行を手控え、観光関連産業が有形（経済的損失）、無形（ブランドイメージ）の低下の損失を被ること、また、その周辺地域においても、実際には感染が流行していないにもかかわらず、流行地域と同一視されることにより、周辺地域への旅行者が減少して観光関連産業が損失を被ることが懸念される。

東京都は、こうした観光の風評被害を払拭すべく、感染状況等の適切な分析による的確な情報提供に努めるとともに、収束時には迅速かつ正確な旅行安全宣言を発信することにより、需要創造に向けた準備を整えられたい。

来年開催される東京2020大会については、延期に伴う多くの困難を乗り越え、新たな目標に向かって再び国民の心を一つにし、オールジャパンで力を合わせていかなければならない。商工会議所としても、組織を挙げて大会の成功に貢献していく所存である。開催都市である東京都は、東京2020大会のレガシーの一つに「安心・安全な都市の実現」を掲げており、都内における安全・安心と観光振興を両立させることが不可欠である。東京都は、地域全体で事業者がコロナ対策を含む安全対策に取り組むエリアの情報を積極的に発信するとともに、若者等ターゲットを絞った注意喚起を行い、訪都旅行者の来訪促進、快適な滞在に努められたい。

今般、東京商工会議所観光委員会では、23支部の会員企業の声を踏まえ、本提言を取りまとめた。東京都におかれては、感染防止策の徹底、安全・安心に向けた環境整備を図るとともに、コロナの需要喚起・観光振興を着実に進められたい。当商工会議所としても東京都との連携のもと、会員事業者の自主的な取り組みを推進していく所存である。

Ⅱ、緊急かつ最優先に取り組むべき事項

1、観光関連産業の事業継続・経営力向上に向けた強力な支援の継続

観光は関連産業の裾野が広く、地域経済への波及効果も高い一方、今般のコロナ禍は関連産業に甚大な影響を及ぼし、地域経済全体の疲弊につながる。国内・インバウンド双方の大幅な需要減少により苦境にさらされている観光関連産業に対しては、資金繰り等の集中的な経営支援はもとより、安全・安心な受入環境整備、国内観光の活性化、新たな観光需要の創出や交流創造など、中長期的かつ戦略的な取り組みが求められる。とりわけ、装置産業である宿泊業や経営体力に乏しい小規模の飲食店等においては、今般の需要蒸発による固定コストの負担が経営を著しく圧迫している。

感染収束後の本格的な旅行者の受け入れ再開に支障を来すことのないよう、東京都は、こうした都内観光関連産業の事業継続・経営力向上に向けて、資金繰りや雇用維持、家賃負担軽減等、強力な支援を継続されたい。加えて、地域コミュニティの担い手である商店街の活動についても積極的な支援を講じられたい。

【企業の特徴的な声】

●イベント中止や事業の縮小で、観光団体の財政は厳しい状況。地元の料亭は1日に1組お客様が入れば良い方で、回復には程遠い。（墨田区・観光関連）

●オリンピックを目指し設備投資してきた企業にとってコロナのダメージは大きい。こうした企業に対するさらなる補助や助成も求めたい。（中央区・宿泊）

●お土産、飲食、物販のテナントは、修学旅行などの団体客がないため、厳しい状況が続いている。（港区・不動産）

●柴又など観光を売りにしているところは総崩れになり、まだまだお客様が戻りきらない。（葛飾区・観光関連）

●区内では高円寺の阿波踊り、阿佐ヶ谷の七夕祭りなど、多くの来客が見込めるイベントが中止となっており、商店街等への影響が心配される。消費の刺激となる施策に早急に取り組んでいただきたい。（杉並区・観光関連）

●感染防止対策のため通常より定員を制限せざるを得ないため、イベントの採算が取れないことに対する補てんを検討してほしい。（北区・観光関連）

●民間が所有する都内文化施設に係る土地建物の固定資産税・都市計画税の軽減措置を検討されたい。緊急事態宣言解除後も厳しい運営環境が継続している。（不動産）

●浅草・上野等の長い歴史を有する観光施設での廃業も発生、伝統産業が危機に瀕している。観光資源維持のため助成金等の強力な支援を望む。（製造）

2、PCR検査体制と医療提供体制の拡充

中小企業等の事業継続と雇用維持への努力は限界にある。緊急事態宣言という事態になれば倒産・廃業の急増が見込まれ、再度の経済収縮は避けなければならない。新たな感染の波が発生しても再開した活動レベルを極力落とさずに済むよう、今や社会経済活動維持の基礎的インフラである、検査体制の拡充と医療提供体制の安定化が急務である。

当商工会議所では、政府に対し、国民や事業者が過度に委縮することなく活動を行える環境整備に向け、東京都などと緊密に連携し、検査体制および医療提供体制の具体的な数値目標と時間軸を盛り込んだアクションプランを早急に提示するよう求めている。想定される感染拡大に対応するために必要な検査および医療提供ニーズを政府に適切に伝え、第2次補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を有効活用し、軽症・無症状の陽性者用のホテル借上げ等宿泊療養施設の戦略的な確保、保健所の機能強化を図られたい。政府には、必要に応じ、予備費の充当を含む同交付金の増額も要請している。この際、ホテル事業者や従業員等の負担に配慮した上で、十分な規模で施設を確保することが重要である。

有症状者へのPCR検査の実施とともに、無症状でも感染リスクの高い場所に存在する者や入国者等を対象に徹底的に検査することで感染源を早期特定し、広く接触者を早期に追跡・隔離することで2次感染を防止する、いわゆる「攻めの検査」は、感染者の早期発見や重症者の抑制に大きな効果が期待できる。「攻めの検査」を実施するためには、医療機関経営の持続性確保と医療提供体制の安定化への支援の拡充が何より重要である。

【企業の特徴的な声】

●PCR検査を拡充し、疑いのある従業員への検査ができるようにしてほしい。（港区・不動産）

●安心・安全な旅行に限らず、生活していく上で検査体制の拡充は早急に実施すべき。特に、夜の街については補助金等により全団体で実施できるようにすべき。（墨田区・観光関連）

●全国的に蔓延する「東京には行きたくない空気感」を払拭しなければ本格的な経済活動の復活は望めない。検査を推進し、完全でなくとも「陰性」の証明があるとよい。（中央区・宿泊）

●PCR検査が安く簡単に受けられる体制づくりが必要。また、旅行者の陽性が疑われる際に、PCR検査ができる場所と費用をウェブサイト等により周知することが必要。（建設関連）

3、都内観光関連事業者の安全対策、都市の安全性・清潔さの発信

観光を構成する交通機関や宿泊・レジャー施設、飲食店等が高い安全衛生基準を満たしていることは、東京が旅行者からデスティネーションに選ばれるために不可欠な要素である。

東京都では、7月30日に東京都新型コロナウイルス感染症対策条例を改正し、事業者が新型コロナウイルス感染症のまん延防止のためのガイドラインを遵守するよう努め、店舗・施設等の入り口などで「感染防止徹底宣言ステッカー」を提示することを努力義務とする一方、都民に対しては、ステッカーの掲示された店舗の利用に努めることとした。事業者・利用者相互の協力による感染リスクの低減は極めて重要であり、中小事業者の事業継続を推進するためにも、ガイドラインに基づく自主的な取り組みを積極的に支援されたい。

事業者・都民への「感染防止徹底宣言ステッカー」のさらなる周知と、都内観光関連産業への感染防止対策徹底の一層の啓発に努め、東京の安全性や清潔さを積極的に発信されたい。当商工会議所としても、会員企業に対し条例の内容・ステッカーの周知に取り組んでいく。

【企業の特徴的な声】

●店舗の安全・安心を公的認証することは、多くの事業者が感染防止対策の取り組みを徹底するきっかけとなり、PRにもなるのでぜひ推進してほしい。（港区・観光関連、他多数）

●区内繁華街の複数感染者発生について詳細の報道がなされず、地元飲食店は風評被害により来客のない状況が続いている。情報発信・報道のあり方を検討されたい。（新宿区・観光関連）

●感染状況の分析、詳細把握と周知がなければ補助があっても東京を訪れる人は少ないだろう。風評被害の払拭に向けた安全宣言、正確な情報発信を求める。（千代田区・観光関連）

●都内観光業の感染対応状況の発信、観光客への行動指針の明示により、東京への観光を促したい。正しい情報が伝わるよう、情報発信の工夫に努められたい。（豊島区・情報通信）

●単に陽性者数の公表ではなく、分析を加えた情報発信を強化してほしい。（北区・観光関連）

●商店街の街路灯に「3密防止」フラッグを掲出するなど、地域の安全・安心対策を見える化することを検討したい。（世田谷区・観光関連）

●安全・安心に関して、物理的ステッカーに加え、対策を十分講じているテナントについては電子マップ上で明示的に表現する等、デジタル技術を活用した周知が必要。（旅客運輸）

4、感染症対策を含めた災害発生時における観光危機管理の推進

わが国は台風や地震等自然災害はもとより、今般の新型コロナウイルスのような感染症や、テロ・紛争等国際情勢も含めたリスクを想定しておく必要がある。こうしたリスクは自助努力だけでは防ぐことが難しいことから、企業においては、あらゆる不測の事態に備え、優先度が高い重要な業務から早期に復旧できるようBCP（事業継続計画）を策定しておく事が不可欠である。東京都は、都内観光関連事業者向けに策定した「外国人旅行者の安全確保のための災害時初動対応マニュアル」に感染症対策等所要の改訂を行う等、観光危機管理を迅速かつ的確に推進されたい。

【企業の特徴的な声】

●感染経路の把握を目的とした、イベント参加や入店を簡易に管理できるスマートフォンアプリ等の提供を希望。事業者からの要望が多い。（墨田区・観光関連）

5、域内観光を通じた需要喚起に向けた取り組みの促進

世界各国で国・地域を限定した出入国制限解除の動きが進みつつあり、わが国においても、県境をまたぐ移動の自粛が全面的に解禁され、政府において、流行収束後の一定期間限定で、官民一体型の地域活性化、需要喚起を目的とした「Go Toトラベルキャンペーン」が本年7月に開始された。東京都を発着とする旅行については、当面の間、対象外とすることが決定しているが、本事業に関しては、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図ることが極めて重要であり、今後も地域の実情に合わせ柔軟に対応していくことが望まれる。

観光関連業界からは、域外からの本格的な需要回復には相応の時間を要することを懸念する声が多く、当面は、県境をまたがない近場への観光を意味する「域内観光」が官民双方から提唱されている。そこで、東京都は都内在住者を対象に、都内宿泊施設の利用に対する費用補助や都内公共交通機関の運賃割引に対する補助制度を創設し、域内観光を通じた需要喚起に向けた取り組みを早期に講じられたい。

【企業の特徴的な声】

●域内観光は、地元住民に近場の魅力を知ってもらう、地元エリアを楽しんでもらう良いチャンスであり、ぜひ推進していただきたい。（港区・不動産、他多数）

●人が集まるイベントは秋以降も中止となり、区内事業者、特に宿泊業は厳しい状況が続く。区民や都民に近場で楽しんでもらえるよう、域内観光を推進していただきたい。（文京区・観光関連）

●政府・自治体の観光関連予算は、これまでインバウンド関連に多く割り当てられていたが、今後は国内観光に充ててほしい。（北区・観光関連）

Ⅲ、観光振興に向けて優先的に取り組むべき事項

1、旅行者の地域・時期の分散化

（1）旅行者の混雑緩和、分散化の促進【重点】

本年の観光白書においては、新しい旅行スタイルの定着が検討課題と位置づけられている。とりわけ、新型コロナウイルス感染症を契機に、特定の時期や場所に集中しがちな従来の形態から転換を図るため、休暇分散化と滞在型旅行の促進が主な柱であると指摘されている。その他、学校の長期休業の一部を別の時期に移して親も一緒に休む「キッズウィーク」の導入も政府において進められている。都内においても、これまで旅行者が集中する観光スポットは一部地域に限定され、交通機関等も混雑しており、今後に向けては都内のエリア間で連携を強化し、周遊・分散化を図ることが求められる。

東京都は、他の自治体の取り組み等を参考に、人工知能（AI）やスマートフォン等を活用した観光スポットの混雑状況の可視化や「穴場」の紹介を行う等により、旅行者の地域・時期の集中による混雑の緩和、分散を促す取り組みを進められたい。

【企業の特徴的な声】

●参加者が都合の良い時間に参加できる「街歩きイベント」の実施、来街者が混雑状況を確認できるシステムの構築に対する支援を望む。（世田谷区・観光関連）

●イベントを実施する際の3密対策として、オンラインでのチケット予約・交付や、サーモグラフィ等入場者管理のシステムを構築する際の資金補助が必要。（北区・観光関連）

●施設の混雑状況の見える化や、施設予約の人数制限など、混雑緩和のためのシステム導入に関する事業者への補助を望む。（印刷）

（2）東京と地方を結ぶ交通インフラの活用促進

新型コロナウイルス収束期における国内観光の促進と外国人旅行者の各地への分散・拡大には、周辺地域における魅力ある観光開発とともに、交流拠点都市などを支点とする観光ネットワークを構築し、地域間相互の連携による広域観光の展開が重要である。東京都は、都内もしくは隣接都市と連携し、地方空港や高速道路、新幹線や高速鉄道の交通インフラを生かし、訪都旅行者の分散化・拡大の受け入れ先として、首都圏空港・国際拠点空港等とのネットワークの構築・拡大を図っていくことが必要である。

（3）特定の国・地域に依存しないプロモーション

今般のコロナ禍により、観光関連事業者の多くにおいて、特定のターゲットを定めてインバウンド誘致に注力してきた営業形態を抜本的に見直す必要が生じている。とりわけ、訪日外国人旅行者の約8割を占めてきたアジア諸国で日本への渡航中止が打ち出されたことにより、事業継続に支障を来す事業者が多く見られた。東京都は、今後、特定の国・地域に依存しない、国内を含めたバランスの取れたシティプロモーションを行い、多様な観光客層の開拓と顧客市場の分散化を図ると共に、都内観光団体・事業者等が行う定常的かつ幅広い市場を対象とした情報発信やプロモーションに対しても支援を講じられたい。

【企業の特徴的な声】

●このような状況下ではあるが、海外への発信を継続することで、日本への関心をつなぎとめてほしい。（港区・不動産）

2、企業活動における旅行の促進

（1）働き方の多様化に伴う新しい旅行スタイルの定着・促進【重点】

コロナ禍を契機として、多くの企業においてテレワークによる在宅勤務など働き方改革が進む中、出張先でのレジャーや延泊での旅行を行う「ブレジャー」や、旅行先で仕事を行う「ワーケーション」という新たな働き方が注目されており、国・自治体において調査・研究が進められている。こうした取り組みは、日本人のビジネス旅行による消費拡大や国内MICEの振興等にも寄与することから、東京都は、企業活動に配慮した、働き方・休み方の多様化に伴う新しい旅行スタイルの定着・促進に取り組まれたい。

（2）社会貢献活動の一環として社員が行う休暇取得・旅行の促進

東京都は、東京2020大会の開催を契機に、働く世代のボランティア参加への気運醸成及び裾野拡大を図るため、企業等におけるボランティア休暇制度の整備を支援するとともに、従業員のボランティア活動への積極的な参加を推進することを目的に、「ボランティア休暇制度整備助成金」を実施している。本制度は、企業の社会貢献やCSR活動の一環として有効であり、従業員のモチベーション向上にも寄与することから、東京都は「ボランティア休暇制度整備助成金」制度のさらなる普及促進を図られたい。あわせて、企業の採用活動における旅行体験についても評価することを奨励されたい。

（3）都内におけるMICEの創出・誘致

東京は、都市の中で活動する人々と、都市を訪れる旅行者等が交流を繰り返すことにより、新たな文化・産業を生み出し、わが国の首都、国際都市として発展を遂げてきた。今後、東京が将来にわたり世界をリードする都市を目指すためには、都内のエリアが連帯し、相互の強みを生かしたネットワークを構築していくことが不可欠である。

東京都は、今後開催が予定される大規模なMICEの創出・誘致に努め、エリアにおける会議施設・宿泊施設の活用を図ると共に、都内公共交通機関の利用により回遊性を高め、周辺地域への消費拡大を促進されたい。また、安全・安心をベースとした新たなMICE誘致、開催の誘致、開催のあり方についても検討が望まれる。

3、国内旅行者をターゲットとした観光戦略

インバウンド需要の回復には相当の期間を要することが見込まれる中、わが国の観光需要全体の8割以上を占める国内観光の振興に政策の重点を振り向けるべきである。国内旅行者をターゲットに需要を強力に喚起し、観光産業の回復と体質強化を図ることが重要である。

（1）都内観光資源の活用による多様な観光の展開

観光資源は視点を変えることにより、その資源や所在する地域の新たな魅力を再発見することにつながることから、都内においても、こうした観光資源のさらなる磨き上げに取り組み、訪都リピーターの満足度向上、需要喚起策を展開していくことが重要である。

東京都は、都内観光資源や都が保有する公園・博物館等施設を活用し、特定の視点（自然、食、歴史、地場産業、街並みなど）でつなぐ「テーマ型観光」、あるいはエコツーリズムに代表される〝学び・体験〟の要素を魅力とした「学習型観光」「体験型観光」など、多様な観光を官民連携により開発・提供されたい。あわせて、都が所有・運営する観光施設の入場・利用料金の時限的な無料化についても検討されたい。なお、国内外の自治体や観光地域においては、気象、自然、風景、動植物、祭礼行事、食の旬など地域の営みを表した生活季節暦（フェノロジーカレンダー）を作成し、地域の活性化に活用する事例も見られる。

東京都においても、都内観光関連団体等と連携の上、年間を通じた東京の特色やイベント、地域に根差した観光資源を一元的に公開する仕組みの構築を検討されたい。

【企業の特徴的な声】

●区内の寺社仏閣、文化施設などを巡るマップの作成を検討中。まずは区民・日本人客に利用してもらい、感染収束後は外国人旅行者向けにも活用してもらう。（新宿区・観光関連）

●観光再開のきっかけとして、安全・安心なレクリエーション、自然の中でのアクティビティやスポーツを楽しむことなどを推奨してほしい。（江戸川区・観光関連）

（2）東京2020大会関連施設の観光への活用

東京2020大会は、新規施設の他、東京1964大会でも使われた施設を含む多くの既存施設等も活用し、都内外43会場で開催される予定である。東京都が新たに整備する競技会場については、多くの施設が完成を迎えている。東京都は「2020年に向けた東京都の取り組み」において、東京2020大会の競技施設や選手村について、都民・国民の貴重な財産（レガシー）として未来に継承していくことを明記している。新規恒久施設については、スポーツ拠点に加え、文化・レジャー・イベント等の多目的な活用、選手村については、多様な人々が集い快適に暮らせるコミュニティの形成を目指し、目下大会開催に向けた整備が進められている。

東京都は、東京2020大会が延期となる中、大会開催までの間および大会終了以降において、大会関連施設を観光施設として、都民や訪都旅行者等に広く開放し、東京の魅力のさらなる向上および大会機運の盛り上げを図られたい。

（3）誰もが旅を楽しめるアクセシブル・ツーリズムの推進

日本人による国内旅行市場においては、顧客構成の多様化が重要である。とりわけ、障害者や高齢者等が積極的に外出し、様々な交通機関を快適に利用しながら旅を楽しめる環境づくりを意味する「アクセシブル・ツーリズム」（ユニバーサル・ツーリズム）を推進することは、国内市場の開拓、交流機会の創造につながると共に、国際競争力の高い魅力ある観光都市の形成、ひいては東京2020大会の受入体制整備にも寄与するものである。

東京都はアクセシブル・ツーリズムに関する研修や人材育成等さらなる普及啓発に努めると共に、滞在環境のバリアフリー化や防音設備の導入等の設備投資に対する融資・助成制度の拡充を図られたい。あわせて、バリアフリー対応済みの宿泊施設情報を「東京観光バリアフリー情報ガイド」等に掲載し、都内観光拠点におけるバリアフリー化に関する情報を旅行会社や観光案内所等と共有することで、ツアーの造成や円滑な旅行を後押しされたい。

（4）サイクルツーリズム推進に向けた自転車利用環境の整備

自転車は、観光における移動手段や公共交通の補完的な役割を担うものとして重要な役割を果たすことから、政府・自治体において「サイクルツーリズム」推進に向けた取り組みが官民連携により進められている。加えて、ウィズコロナにおける今後の流行への備えとして、政府は、人との接触低減に資する交通手段として自転車の利用を推奨している。

東京都は、自転車通行空間の計画的な整備推進や、地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進等、サイクルツーリズム推進に向けた自転車利用環境の整備に必要な措置を講じられたい。また、シェアサイクルのさらなる普及促進に向けて、利便性の高い都道等へのシェアリングポート設置促進を官民連携により引き続き取り組まれたい。

【企業の特徴的な声】

●自転車の利用者は急増していると感じる一方、道路交通法や交通マナーを知らない、守らない利用者によるトラブルも懸念される。安全に配慮した利用環境整備を推進されたい。（飲食）

（5）都内公共空間を活用したオープンカフェ・屋外における飲食提供等の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国は飲食店等がテイクアウト、テラス営業のための路上利用について、地方公共団体などが一括して占用許可申請を行うことにより、道路占用許可基準を時限的に緩和することとした。

東京都においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、都立公園における臨時的な営業許可のほか、都道及び臨港道路において、地方公共団体と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準を時限的に緩和すると共に、都内区市町村に対し同様の取り組みを依頼している。しかしながら、都内事業者にはこれらの施策を知らない、あるいはどこに問い合わせれば良いか分からないとの声も多い。また、こうした公共空間の活用に当たっては、様々な制度と整合性を図る必要があり、道路管理者により窓口も異なるため、円滑な利用が難しいケースがある。

東京都は、国や区市町村等と連携し、こうした施策の都内事業者等への積極的な周知に努めると共に、活用に関する相談を受け付け、自治体等の関係部局との調整等を行うワンストップ窓口を設置する等により、都内の公共空間を活用したオープンカフェ・屋外における飲食提供等を推進されたい。あわせて、本年11月末までの時限的緩和措置についても、今後の感染収束状況により期間延長を検討されたい。

さらには、今後、アフターコロナにおける街の賑わい創出を見据えた、緩和措置の恒久化についても検討が望まれる。

4、地域社会・住民との調和、理解の促進

新型コロナウイルス感染症収束後の旅行・観光に関して、熊本県観光協会連絡会議が本年4月に全国の消費者に実施した意識調査では、自分が居住する地域への旅行者、特に外国人旅行者の受け入れに約6割が抵抗感があると回答しているとの結果が公表されている。今後の訪都旅行者の受け入れにあたっては、受け入れ先の地域・住民の不安を払拭し、理解を得る努力がこれまで以上に求められる。

東京都は、区市町村および関係団体等と連携の上、都民・都内事業者等に対して、訪都旅行者の動向に関するデータの開示を行うと共に、経済・雇用・地域の魅力向上等、観光が地域の持続的発展にもたらす効果について、地域住民・事業者への理解促進、合意形成を推進されたい。その上で、各地域の特性に応じ愛着度（シビック・プライド）の醸成につながる観光戦略策定を支援されたい。

【企業の特徴的な声】

●これまでインバウンドによる混雑で日本人客が離れてしまっていたが、今後は地域に望ましいにぎわいのあり方を検討し、近隣の人が気軽に出かけたくなる街（安・近・短）を目指したい。地域の機運を高める取り組みは都内一律でなく、各地域の実情に合わせて行うべき。（台東区・飲食）